

## 複合名詞句としての文主語

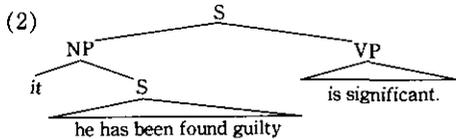
志 関 義 昭

### 1. 文主語と Satellite

次の (1. a), (1. b) の文のように、主語の位置に that 節を持っている文が、英語に時おり見られる。

- (1) a. *That he has been found guilty* is significant.  
 b. *That by 1215 passports must have been generally adopted in Britain* is obvious from a clause of the Magna Carta, which provided that certain categories of persons might leave the country without such a document.

Rosenbaum (1967) は、上の文の文主語 (Sentential subjects) の基底での位置および構造を次のように仮定している。



(2) の構造を仮定した上で、Rosenbaum は、次の二つの文を関係づけるための外置変形 (Extraposition transformation) という規則を提案している。

- (3) a. *That the doctor came* surprised me.  
 b. *It surprised me that the doctor came.*

この外置変形をめぐる、これまで多くの議論がなされてきているが<sup>1)</sup>、Koster (1978: 53-54) はこの変形規則のひき起す問題点を四つ指摘している。

- (4) a. 外置変形は (3) a, b の対比からわかるように一般的に随意的変形であるが、補文内では、義務的に適用されなければならない。

\* *That that John showed up* pleased her was obvious.

- b. 主語・助動詞転換変形 (Subject Aux Inversion) の適用された構造では、外置変形が義務的になる。

\* *Did that John showed up* please you?

- c. 話題化変形 (Topicalization) の適用した後では外置変形は義務的。

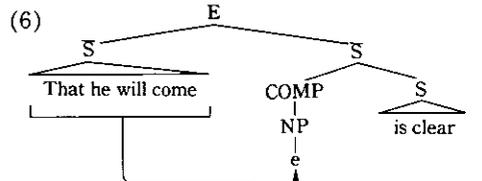
\* *Such things that he reads so much* doesn't prove.

- d. bisentential verbs を含む文の文主語を、もう一つの that 節を飛びこえる形で、文末に移動させることはできない。つまり、この場合には、外置変形は適用してはならない。

\* *It proves that Mary is innocent that John has blood on his hands.*

以上の四つの問題点を解決するためには、Emonds の主語置き換え変形 (Subject Replacement) による分析も十分満足できるものではないということを示したうえで<sup>2)</sup>、Koster は (5) の仮定のもとに、(1) のような文の基底構造は (6) に示す構造を持っていると主張している。

- (5) a. 外置変形という規則は存在しない。  
 b.  $\bar{S}$  を satellite<sup>3)</sup> として考える。  
 c. いわゆる「外置文」は VP に支配されるように基底で生成される。



このような仮定によって、前述の四つの問題点を容易に解決することができる。

まず、文主語は、樹形図の最上位の E (= expression) に支配される satellite として作り出されるものであり、補文の中に文主語が作り出されることはない。したがって、次の文は作り出されることはないので、自動的に排除することができる。

- (7) \*That that the world is round is obvious is a mystery to me.

次に、(8. a) は、主語・助動詞転換変形の構造記述にあわないので、主語と助動詞は転換されず、したがって、(8. b) は自動的に非文法的文であるということが説明できる。

- (8) a. That John came surprised Mary.  
b. \*Did that John came surprise Mary?

また、話題化変形によって、ある要素を前置しようとしても、前置させる場所がないので、(9. b) の文がなぜ正しい文でないのかは、改めて説明する必要はなくなる。

- (9) a. That you don't like cabbage proves nothing.  
b. \*Nothing that you don't like cabbage proves.

bisentential verbs を持つ文の文主語は satellite の位置にあり、文末に移動されることはない (Extraposition という規則はない) ので次のような文も自動的に排除できる。

- (10) \*It means that he is of low birth that he eats cabbage.

以上のように、(7), (8. b), (9. b), (10) の非文法的文が (5), (6) の仮定によって排除できる一方、次のようなこれまで外置変形によって作り出されていた文は、(5. c) の仮定により、VP 節点に支配される位置に基底で生成されることになる。

- (10A) a. That it is obvious that the world is round is a mystery to me.  
b. Did it surprise Mary that John came?  
c. Nothing it proves that you don't like cabbage.

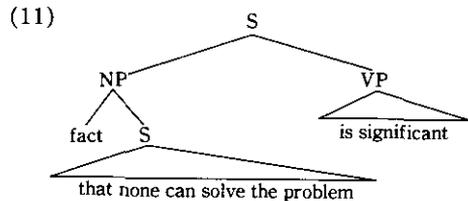
以上のような Koster の仮定には次のような考

え方が含まれていると思われる。すなわち (4) の問題点は、文主語という特殊な要素によって引き起こされているのだから、この特殊な文主語を satellite という特殊な位置に生成することによって、その特殊性をとらえた説明が可能であるという考え方である。以下では、この考え方に沿って、文主語の特殊性、satellite の特質を言語事実と照らしあわせながら見て行くことにする。

## 2. 文主語の特性

### 2.1 文主語の意味的特性

Kiparsky and Kiparsky (1970) は、significant, odd, make sense, matter などの文主語をとる一群の述語を factive predicates として分類し、それらの述語の文主語の基底での構造を (11) のように複合名詞句の形であらわしている。



(11) のような構造の補文の意味的特性として、話者は補文の内容が真であるということを前提としているという点がある。もし、補文の内容が真であるということを話者が前提としていなければ、その述語は factive predicate ではなく、その補文は (11) のような複合名詞句の形をなしてはいないことになる。たとえば次の両文とも、話者は、補文の内容が真であるという立場をとってはいない。

- (12) a. The UPI reported that Smith had arrived.  
b. It was reported by the UPI that Smith had arrived.

したがって、主節の動詞は factive predicate に属するものではなく、補文も (11) のような複合名詞句の形をなしてはいないことになる。しかし、次のように、文主語を持った文においては、話者はその報告が真であると考えている

という解釈がなされる。

- (13) That Smith had arrived was reported by the UPI.

Kiparsky and Kiparsky のこの指摘<sup>4)</sup>は, factive としての補文の解釈が, factive predicate の補文にだけ可能なのではなく, 主語の位置そのものが factive 補文としての解釈がされやすいのだということを示している。

文主語の意味的特性をこのように factive という基準だけで割り切ることは不可能である<sup>5)</sup>が, (12) と (13) の相違点から, 文主語には, 他の補文 (たとえば, 動詞の目的語) とは異なる意味的特性が含まれていると仮定することはできるであろう。その意味的特性の存在は, 文主語の統語的特殊性によって間接的に裏づけられるであろう。

## 2.2 文主語の統語的特性

文主語は他の位置の補文とは異なった統語的特性をいくつか持っている。

第一に, Ross (1967) が指摘<sup>6)</sup>したように, 文主語の中にある構成要素を, 変形規則によってとり出すことはできない。次のうち, (a) のみが許されない。

- (14) a. \*The teacher, that the principal would fire was expected by the reporters.  
 b. The teacher, the reporters expected that the principal would fire.  
 c. The teacher, it was expected that the principal would fire.

(a) が許されないのは, 文主語の中の要素が話題化変形によって取り出されているからである。

第二に, 補文標識 that の削除の仕方においても文主語は他の補文とは異なる。

- (15) a. \*The principal would fire some teacher was expected by the reporters.  
 b. The reporters expected the principal would fire some teacher.  
 c. It was expected by the reporters the principal would fire some teacher.

(a) に示されているように, 文主語の補文標識のみ削除が許されない。

第三に, 文主語には根変形が適用できない。

- (16) a. \*That never in his life has he had to borrow money is true.  
 b. It's true that never in his life has he had to borrow money.

ここでも, 文主語の中に, 否定要素前置変形 (Negative Constituent Preposing) を適用すると非文法的文が作り出される。

## 3. Koster の分析の利点と問題点

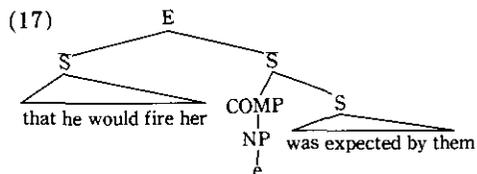
前節において, 文主語が意味的にも統語的にも, 他の補文とは異なる点をいくつかあげたが, それらの事実を Koster の satellite を持つ分析ではどの程度説明できるであろうか。

### 3.1 Koster の分析の利点

Koster の分析は, 外置変形の引き起こす四つの問題点を解決することができるということ以外に, いくつかの利点を持っている。

文主語の意味的特性がどのようなものであるかは, 未解決の問題としなければならないが, とにかく文主語には他の補文にない意味的特性が含まれていると思われる。そして, Koster の satellite という特殊な位置は, 文主語が他の補文とは異なる意味的特性を持っているということを経統語的に記述することを可能にしていると思われる。

次に, 統語上の特殊性の一つである文主語制約を Koster の分析ではどのようにして処理できるのかを見てみよう。文主語が satellite の位置に生成されているのであるから, そのさらに左側に何らかの要素を移動することは不可能である。



したがって, Koster の分析では, 文主語制約は必要でなくなり, (14. a) の非文法性は, satellite を設けた当然の結果として説明が可能

になり、Koster 自身、彼の分析の利点の一つとしてあげている<sup>7)</sup>。

次の文主語の補文標識を省略することができないという事実を考えてみよう。think, believe, seem などの動詞のあとの節の補文標識は比較的自由に省略されうる。

(18) a. I think (that) there is some discontent among the members.

b. It seems (that) your suggested solution is grossly oversimplified.

この that の省略の可能性については、さまざまな要因がからみあっていられると思われるが<sup>8)</sup>、次のように、文頭あるいは主語の位置に補文が来ている場合には、補文標識を削除するとすべて非文法的文となる。

(19) a. \*None have read the book is interesting.

b. \*The earth is round, I believe to be obvious to everyone.

c. \*The earth is round is believed to be obvious to everyone.

d. \*John will come seems certain.

e. \*Mary is loved by John is difficult to believe.

Koster の分析は、上の (18) と (19) の違いを説明する一つの方法を与えてくれる。つまり、文主語は satellite という特殊な位置に生成されているので that の削除に対しても一般的な補文とは異なる反応を示し、それを削除することはできないと記述することが可能になる。

文主語と他の補文との間で見られるもう一つの相違点は、その内部に根変形が適用できるかどうかということである。一般に、根変形は文主語内部においても、また、文末にある補文においても、適用されることはない。

(20) a. \*That playing in the concert was Arthur Rubinstein was certain.

b. \*That down the street it rolled amazed her.

c. \*He was surprised that never in my life had I seen a hippopotamus.

d. \*It was impossible that each part

he had examined carefully.

これらの例文から判断すると、文主語と他の補文には統語的な差異はないように思われるが、Hooper and Thompson (1973) は、true, certain 等の述語の後にくる that 節は補文でありながら根変形が適用されうるということを指摘している。

(21) a. It's true that never in his life has he had to borrow money.

b. It was written in the plans that over the entrance should hang the gargoyle.

c. It's certain that playing in tomorrow's concert will be Arthur Rubinstein.

これらの that 節が文主語の位置にある場合は根変形は適用できない。

(22) a. \*That never in his life has he had to borrow money is true.

b. \*That over the entrance should hang the gargoyle was written in the plans.

c. \*That playing in tomorrow's concert will be Arthur Rubinstein is certain.

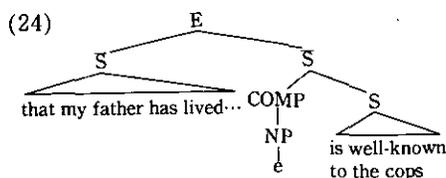
(22) においては、(21) の述語と同じものが使用されているので、(22) の文の非文法性は文主語の位置に帰されると考えるのは自然であり、その文主語を satellite という特殊な位置に生成するならば、(21) と (22) の文法性の違いを記述することが容易になると思われる。

### 3.2 Koster の分析の問題点

まず、Koster の文主語を satellite とみなす分析法は、次の事実をどのようにして説明することができるのだろうか。

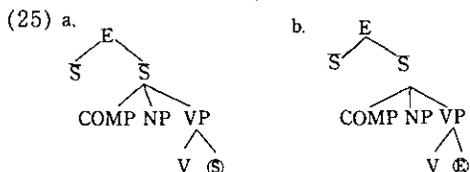
(23) a. \*My father, that  $\emptyset$  has lived here all his life is well-known to the cops.

b. My father, that he has lived here all his life is well-known to the cops.

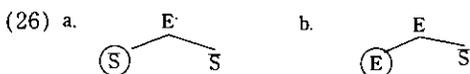


(23. a) の非文法性は、(24) の satellite の位置にある文主語からある要素を取り出してそれを satellite の左側に移動させても、それが移動して行く場所がないということで説明することができる。このような Koster の仮定は、(23. b) の文に関しても、同様の理由で、非文法的文であるという予測をする<sup>9)</sup>が、この(23. b)の文は文法的文なので、文法によって作り出されなければならない。結局、Kosterの分析法は(6)のままの形では(23. b)のような文をつくり出すことができないという点が弱すぎるので何らかの修正が必要とされるだろう。

さて、Koster の分析によると、E (= expression) という節点は樹形図の最上位の位置のみに生成されるもので、補文の位置に E という節点をつくり出すことはできない。たとえば動詞句に支配される補文の位置を (b) に示されるように E で置きかえることはできない。



また文主語も補文に属し、樹形図の最上位に生成されるものではないので、E でおきかえることはできない。つまり次の(26. a) は可能な構造だが、(26. b) は Koster の仮定では生成できない。



補文を E の形で生成することはできないという Koster の主張が妥当なものであるかどうかを検討するための方法として、少なくとも二つの方法がある。一つは、補文の内部において文主語をうめ込むことが可能であるかどうかを検討することであり、もう一つは補文の内部で根変形を適用することが可能であるかどうかをしら

べる方法である。

まず文主語を補文の中にうめ込むことが可能であるかどうかをみてみよう。

- (27) a. ??John said that that the world is round was obvious.  
 b. ?\*That that the world is round is obvious to everyone is a mystery to me.

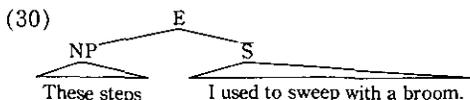
動詞句内の補文あるいは文主語の内部に文主語をうめ込んだ文の容認可能性はかなり低くなるが、この容認可能性の低さは、自己うめ込みの構造であること、that という接続詞が並置されていること等、主に知覚上の理由<sup>10)</sup>によると思われる。したがって、that と that との間に、ある要素がさしはさまれ、並置の形でなくなった次の文は容認可能性が少し高くなる。

- (28) a. ?John said that, to him, that the world is round was obvious.  
 b. ???That, to everyone, that the world is round is obvious is a mystery to me.

したがって、(27), (28) の事実を説明するために、(25. b), (26. b) を仮定すれば、その容認可能性の度合いを知覚上の理由によって説明できるが、(25. a), (26. a) を仮定した場合、これらの文は派生することができず、容認可能性の度合いを説明する方法があるかどうか明らかでない。

E (= expression) は、satellite と root sentence の二つの要素からなるが、この satellite が文主語の場合の他に NF である可能性もある。つまり、(29) の文は (30) の構造をもつ。

- (29) These steps I used to sweep with a broom.



そこで、補文に E という節点を生成する必要がないかどうかをたしかめるために、(29) のような文が補文の中におこる可能性をみてみよう。

- (31) a. I believe that these steps I used to sweep with a broom.

b. I informed the students that this book, they would definitely have to read.

(32) a. \*That these steps I used to sweep with a broom surprised the lady.

b. \*That this house he left to a friend was generous of him.

上の例によって、動詞句の補文に (30) のような構造を与えることはできるが、文主語の位置にはできないということがわかる。(30) の構造には話題化変形が含まれているのだが、この他の根変形も同様に、動詞句の補文では許されるが、文主語の位置では許されない。

(33) a. It was written in the plans that over the entrance should hang the gargoyle.

b. \*That over the entrance should hang the gargoyle was written in the plans.

(34) a. It's certain that playing in tomorrow's concert will be Arthur Rubinstein.

b. \*That playing in tomorrow's concert will be Arthur Rubinstein is certain.

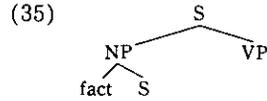
このように、動詞句に支配される補文には根変形が適用可能であり、文主語には根変形が適用できないという事実は、後者はあくまでも補文であるが、前者は、主文的性格をもかなり有しているということを示している。

以上、補文をEでおきかえる可能性を見てきたが、文主語の場合には、可能性は少ないとはいえ、自己うめ込み文をつくり出すためにはやはり、必要であり、動詞句内の補文の場合には、自己うめ込み文のみでなく、(31), (33), (34), のような例から、補文は何らかの形でEのような節点でおきかえられなければならないと思われる。

#### 4. 複合名詞句としての文主語

前節での問題点を解決する一つの方法として、文主語の部分は基底において複合名詞句の形で

生成されると仮定してみよう。つまり、Kiparsky and Kiparsky が指摘している文主語の意味的特性を考慮に入れて、文主語の基底構造は次のように生成されると仮定するならば、前節にあげた問題を解決することができると思われる。



この仮定によれば、次の文の斜字体の部分はいずれも、基底構造では、複合名詞句の構造を持つ。

(36) a. *That John has blood on his hands* proves nothing.

b. *The fact that John showed up* pleased Mary.

c. *Your notion that the children have never had so much fun before* is absurd.

d. I don't believe *the report that the dog trotted up the street.*

e. Nobody told me *the fact that John showed up.*

Kiparsky and Kiparsky が、factive predicate と共起する補文の構造を、複合名詞句 (the fact that...) の形からなると仮定したのと同様にして、文主語も基底では (35) のような複合名詞句の構造を持つと仮定する第一の理由は、文主語をもつ (37) の文にはそれに対応する (38) の文が存在するということである。

(37) a. That John didn't come surprised Mary.

b. That he has blood on his hands demonstrates that he is guilty.

(38) a. The fact that John didn't come surprised Mary.

b. The fact that he has blood on his hands demonstrates that he is guilty.

第二の理由は、文主語と複合名詞句が統語的に共通のふるまいをするということである。

(39) a. It was generous of him that this house he left to a friend.

b. It is true that never in his life has he had to borrow money.

(40) a. \*That this house he left to a friend was generous of him.

b. \*That never in his life has he had to borrow money is true.

(41) a. \*Are you aware of the fact that poetry we try not to memorize?

b. \*I don't believe the report that up the street trotted the dog.

c. \*Your notion that never before have the children had so much fun is absurd.

d. \*Bill's claim that each part he examined carefully is clearly false.

上の例は、それぞれの補文に根変形を適用した結果を示している。(39)のように、文末にある補文には根変形が適用できるが、(40)、(41)のように、文主語あるいは複合名詞句の補文には適用できない。Hooper and Thompson (1973)によれば、(39)の補文は“assert”されているが、(40)、(41)の補文は“assert”されていないということになり、そして assert されている補文は主文としての機能を持つことが可能で根変形が適用され、assert されていない補文は、主文としての機能を持たず、根変形も適用されない。さて、(41)の that 節は先行する名詞句の補文なので形の上からも補文であることが判断できるが、(39)と(40)の場合には、両方とも that で始まる補文で、主文になりうるのはどちらかということは形の上からだけでは判断ができない。そこでもし、(40)の補文の基底構造は(35)に示すような複合名詞句から成ると仮定するならば、(39)と形の上で区別でき、(40)に根変形が適用できないのは、(41)に根変形が適用できないのと同じ理由のためであると説明することが可能になる。つまり両方とも、複合名詞句の補文で、あくまでも補文であるから、根変形は適用できないのは当然のことになる。

次に、自己うめ込みの可能性について考えてみよう。(35)の仮定は、文主語にあたるものは

the fact that の形で循環的に、生成されるということを意味する。つまり、次の(a)文は(b)文の the fact を削除することによって派生される。

(42) a. ??John said that that the world is round was obvious.

b. John said that the fact that the world is round was obvious.

(43) a. ?\*That that John showed up pleased her was obvious.

b. ?That the fact that John showed up pleased her was obvious.

Koster の分析では生成できなかった補文内での文主語も、(35)のような仮定にたてば、the fact that の形で、容易に生成することができる。そして(42. a)、(43. a)の文の容認可能性の低さは、文法上の理由よりも、知覚上の理由で説明することが可能だと思われる。なぜなら、次のように that の並置がなくなると少し容認可能性が高くなるし、

(44) ?John said that, to me, that the world is round was obvious.

(45) ???That, to me, that the world is round is obvious is a mystery to me.

同じような自己うめ込み文でも、それが文頭にある場合と、文末にある場合とでは実際の言語使用では、次のような強勢の違いがあるからである。

(46) John said thAt thAt the world is round was obvious.

(47) ThAt thAt the world is round is obvious is a mystery to me.

次に、(35)の仮定によって、(48. a)と(48. b)のちがいをどのようにして、説明できるかを考えてみよう<sup>11)</sup>。

(48) a. \*My father, that  $\emptyset$  has lived here all his life is well-known to the cops.

b. My father, that he has lived here all his life is well-known to the cops.

(48. a)の that 節は文主語の位置にあるので、

基底構造は *the fact that* という複合名詞句の形を持っている。その中から *my father* をとり出すことは、複合名詞句制約 (Complex NP Constraint) に抵触する<sup>12)</sup>ので、(48. a) の文は正しい文でないという説明を与えることができる。この説明の中では、Koster が ad hoc だと指摘している文主語制約に頼ることなく、より一般的な制約によって (48. a) の非文法性を説明できる。一方、(48. b) を正しく派生するためには、文主語が複合名詞句であることは何ら障害とはならない。つまり、一般に Left-Dislocation は、複合名詞句制約に抵触することなく適用される。

(49) John, I will never believe the claims that have been made about him.

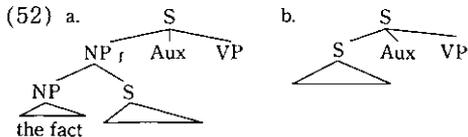
また、とり出された要素が移動していく位置についても Chomsky (1977: 91) が仮定しているように、(50) のような規則を句構造規則の一部として認めればよいと思われる。

(50) S...→ TOP S

以上のように、(35) を仮定することによって前節で問題にしたことは、解決可能のように思われる。そして、Koster の分析法によって説明される種々の言語事実についても、文主語を複合名詞句の形で派生すれば、説明可能だろう。たとえば、(51. a) が正しく、(51. b) が正しくないことを次のようにして説明できる。

(51) a. Did the fact that John showed up please you?  
b. \*Did that John showed up please you?

主語、助動詞転換規則が適用される段階での、それぞれの構造はだいたい次のようなものである。



そして、主語、助動詞が適用される構造が次のようなものだとしよう。

(53) NP-Aux-VP

(52. a) は明らかに (53) の構造を持つが、(52.

b) の構造は (53) の条件を満足していない。このような理由で、(51. b) の非文法性を説明できる。

最後に、bisentential verbs を持つ文で、動詞の左と右に *that* 節をもつ (54) の文を考えてみよう。

(54) That John has blood on his hands proves that Mary is innocent.

この文頭の *that* 節を文末に移動することはできない。

(55) \*It proves that Mary is innocent that John has blood on his hands.

この文の非文法性は、(35) を仮定すれば次のように説明できる。(54) の基底には (56) の構造が仮定される。

(56) The fact that John has blood on his hands proves that Mary is innocent.

このような主語の位置にある複合名詞句は、一般に文末に移動することはできない。

(57) \*It proves that Mary is innocent the fact that John has blood on his hands.

このため、(57) のような構造は作り出されず、したがって、後になって (57) の *the fact* が削除されて、(55) のような文を派生するという可能性もない。一方、(56) の構造から *the fact* を削除すれば (54) の文が派生される。

#### 注

- 1) 外置変形の引き起こす問題点を解決するために、Emonds (1972) は、次の (i) を基底構造とみなし、(i) から (ii) を派生する変形規則として、主語置き換え変形 (Subject Replacement) を提案している。

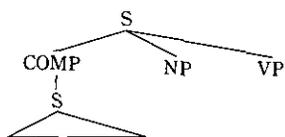
(i) It is obvious that Bill knows German.

(ii) That Bill knows German is obvious.

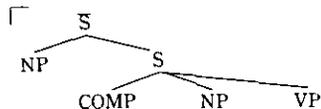
- 2) Koster (1978: 54-57) を参照されたい。
- 3) Satellite という概念は、もともとは、Van Riemsdijk and Zwarts によって、つぎのような文の文頭の *my father* の部分を生成されるために提案されたものだと Koster (1978: 57) は述べている。

(iii) My father, he won't come today.

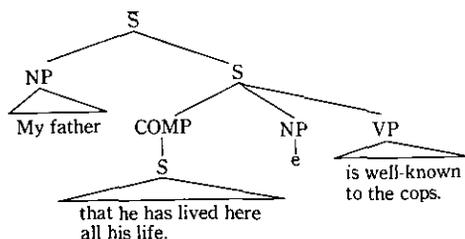
- 4) Kiparsky and Kiparsky (1970:366) を参照されたい。
- 5) Hooper and Thompson (1973) では “non-assertion” という概念を、中右 (1981) では “anaphoricity” という概念を、文主語の意味特性としてあげている。
- 6) Ross (1967) では、この現象は文主語制約 (Sentential Subject Constraint) によって説明されている。
- 7) Koster (1978:62) では、文主語制約は、ad hoc なもので、そのようなものを必要としない satellite としての分析の方が望ましいとされている。
- 8) Langendoen (1970) の知覚術 (perceptual strategy), Bolinger (1972) の慣用等の問題も当然含まれると思われる。
- 9) (23. b) の文の構造を、変形規則で派生するのではなく、基底で生成するという立場をとるとしても、Koster の分析自体を救うことにはならないと思われる。
- 10) Kuno (1973:368-369) を参照されたい。
- 11) 佐藤 (1980) は、Koster の分析法を修正して、文主語を satellite の位置ではなく話題化される要素と同じように COMP の下に生成することを提案している。



また、Left-Dislocation によって移動される要素は COMP の前方に置かれるものとすれば、



佐藤の分析では、(48. b) の文の構造は次のようになり、正しく派生できる。



しかし、上の仮定をしたとしても、補文における根変形 (特に話題化変形) の問題、自己うめ込み文の問題はやはり未解決のままと思われる。

- 12) Chomsky (1977) のわく組みでは、複合名詞句制約ではなく、Subjacency への抵触として説明される。

### 参考文献

Bolinger, D. 1970. *That's that*. The Hague: Mouton.

Chomsky, N. 1977. "On wh-movement," in P. Culicover, T. Wasow, and A. Akmajian (eds.), *Formal Syntax*. New York: Academic Press.

Emonds, J. E. 1972. "A reformulation of certain syntactic transformations," in S. Peters (ed.) *Goals of linguistic theory*. 21-62. Englewood Cliffs, New Jersey: Prentice Hall.

Green, G. M. 1976. "Main clause phenomena in subordinate clauses," *Lg*, 52: 2. 382-97.

Hooper, J. B. and S. A. Thompson. 1973. "On the applicability of root transformations," *LI* 4. 465-97.

Kiparsky, P. and C. Kiparsky. 1971. "Fact," in D. Steinberg and L. Jakobovits (eds.), *Semantics*. 345-369. London: Cambridge University Press.

Koster, J. 1978. "Why subject sentences don't exist," in *LI monograph series: Recent transformational studies in European languages*. 53-64. Cambridge, Mass.: MIT Press.

Kuno, S. 1973. "Constraints on internal clause and sentential subjects," *LI* 4. 363-85.

Langendoen, D. T. 1970. *Essentials of English Grammar*. New York: Holt, Rinehart and Winston.

中右 実. 1981. 「変形と意味の原理」英語青年第127巻10月号 2-6. 東京: 研究社.

Rosenbaum, P. S. 1967. *The grammar of English predicate complement constructions*. Cambridge, Mass.: MIT Press.

Ross, J. R. 1967. "Constraints on variables in syntax." Ph. D. dissertation, MIT. [Reproduced by Indiana University Linguistics Club.]

佐藤ちゑ子. 1980. "A view on subject sentences," 八戸工業大学一般教育部研究会誌第4号, 129-140.